

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第1区分
 【発行日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【公開番号】特開2013-196873(P2013-196873A)
 【公開日】平成25年9月30日(2013.9.30)
 【年通号数】公開・登録公報2013-053
 【出願番号】特願2012-61458(P2012-61458)
 【国際特許分類】

H 0 1 H 25/00 (2006.01)

H 0 1 H 89/00 (2006.01)

H 0 1 H 25/04 (2006.01)

【F I】

H 0 1 H 25/00 E

H 0 1 H 25/04 D

H 0 1 H 89/00

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月26日(2015.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

略箱状で上面に複数の開口孔が形成されたケースと、前記ケースの開口孔に上下動可能に装着された複数の操作体と、前記操作体の上下動に応じて電氣的接離を行うスイッチ接点からなり、前記操作体と前記スイッチ接点の間に弾性カバーを設けると共に、前記弾性カバー上面に前記操作体下面を係止した複合スイッチ。

【請求項2】

前記スイッチ接点が上面に形成される配線基板を備え、前記操作体の下面に下方へ突出する押圧部を設け、前記弾性カバーに前記押圧部が当接する窪部を設けると共に、前記弾性カバーに前記窪部の下面より下方へ突出したストッパ部を形成し、前記操作体を押圧操作すると、前記押圧部の下端が前記窪部を介して前記スイッチ接点の電氣的接離を行い、前記ストッパ部が前記配線基板に当接して前記操作体の押圧を規制する請求項1記載の複合スイッチ。

【請求項3】

前記窪部の下面と前記スイッチ接点の上端との間に所定の隙間を設けた請求項2記載の複合スイッチ。

【請求項4】

前記操作体の押圧によって弾性変形され前記スイッチ接点の上端を押圧する凸部を、前記窪部の下面に形成した請求項2記載の複合スイッチ。